

近藤 やよい 構成員提出資料

平成29年4月26日

新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会（第6回）

第6回 新たな自殺対策大綱のあり方に関する検討会 提案書

29年4月26日
足立区長 近藤やよい

自治体における自殺対策を推進するため以下の三点を提案する。

(1) 自殺対策専任の配置

足立区では平成22年4月より自殺対策専任の担当者を配置した。日々の相談に忙殺されないよう相談業務は保健センターに委ね、庁内・庁外における自殺対策のコーディネート業務に重点を置いている。結果、縦割りから横串に刺した庁内連携が可能となった。

(2) 担当課の設置

区では平成23年より「こころといのち支援担当課」を設置し、対策を進めてきた。多様な機関や区民と連携していく上では、専任の職員と予算等を確保し、区全体の先頭に立って自殺対策の旗振り役を担うための「担当課」の設置は重要と考える。

(3) 職員に対する全員研修

行政には窓口を訪れた区民の発する小さなSOSを見逃さずに手を差し伸べ、適切に関係機関へつなげることが求められる。そのため日頃から傾聴の方法、情報の伝え方、相談機関への繋ぎ方を学び「気づき」のアンテナを高めることが重要である。そのため特定の相談部門の職員だけでなく、全ての職員がゲートキーパー研修を受講することを必須としている。